

平成 30 年度杉並区総合震災訓練等の実施について

地域と関係機関及び区が連携し、地域の防災力向上や区民への防災意識の普及を図るため、以下のとおり訓練を実施します。

1 平成 30 年度杉並区総合震災訓練

(1) 日 時

平成 30 年 11 月 17 日(土)10 時から 13 時まで

(2) 訓練会場

区立桃井原っぱ公園(桃井3-8-1)

(3) 訓練想定

休日に首都直下地震が発生(杉並区役所の震度計は、震度6強を記録)し、区内各地でビルや家屋が倒壊し、道路陥没、断水、停電等ライフラインも寸断している。

この地震により、区は避難勧告を発令し、区民はこれに基づき避難を開始する。

(4) 内容

ア 地域の協働団体などの運営による防災体験プログラム

イ 関係団体による地域住民に向けた各種広報・展示・体験

ウ 木造密集地域の被災現場を想定した地域住民による初期消火や救助訓練に加え、警察・消防などが連携した救出救助訓練

(5) 参加機関

杉並区、東京都水道局、警察署、消防署、消防団、防衛省・陸上自衛隊、NTT東日本、東京電力パワーグリッド、東京ガス、NTTドコモCS、東京都獣医師会杉並支部、杉並区赤十字奉仕団、杉並区社会福祉協議会、J:COM東京、杉並建設防災協議会、荻窪病院、ピースウインズ・ジャパン、東京都葛飾福祉工場

(6) 参加人数(予定)

約1,500人(関係機関職員等を含む) 昨年882人

2 震災救援所訓練(各地域における訓練)

(1) 目的

震災救援所開設・運営に向けた各自の役割意識や区民の避難確保及び災害時要配慮者支援対応を行い、いざというときに混乱しない災害対応力を身につけるとともに、地域の防災力向上を図る。

(2) 訓練重点項目

- ア 震災救援所立ち上げ訓練と震災救援所マニュアル作成・見直し
- イ 新規資機材の取り扱い訓練及びマニュアルへの反映

(3) 内 容

震災救援所立ち上げ訓練のほか、各震災救援所で訓練内容を決めて実施する。

主な訓練メニューは、震災救援所運営マニュアルの確認、施設の開錠・安全点検・部屋割り・受付などの立ち上げ訓練、応急給水・炊き出し訓練・無線通信訓練などの運営訓練、投光器・救助器具・トイレの組み立てなどの資器材取り扱い訓練、要配慮者台帳の確認・搬送訓練などの災害時要配慮者対応の訓練とする。

震災救援所の訓練は、それぞれの運営連絡会が、地域・学校・区で協働して取り組むとともに消防、消防団、警察等と連携して実施する。

(4) 実施時期

9月から11月を中心に、学校・地域行事等の関係を考慮して各震災救援所で実施日時を設定する。

震災救援所別の日程は、別紙「平成30年度杉並区総合震災(震災救援所)訓練日程表」のとおり。

(5) 会 場

各震災救援所(区立小・中学校等65か所)

(6) 参加人数(予定)

約18,000人(昨年17,936人)